

「被災建築物応急危険度判定士 登録申請書」 電子申請 操作手順

電子申請開始画面はこちら↓

https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-portal/Entrance.do?command=PKG_DETAIL&lcd=470007&pkgId=09007000003

【手順①】

手順の詳細を確認して、「電子申請を開始する」ボタンをクリックしてください。
本手順から本画面以降は必ず電子申請するには、このページをブラウザのお気に入り(ブックマーク)に追加してください。

手続詳細	
手続名	「ワークシート」(ワンクリック)標準事業(に係る登録)
手続概要	■日時:平成29年4月1日(日) 10:00~11:00 ■申込:申請期間内 随時随時
受付期間	2017年04月01日 09時00分から 2017年04月01日 17時00分まで
受付/注意事項	申請には申請書が必要となります。
利用者の氏名	申請に電子申請は必須となります。

「電子申請を開始する」をクリック

【手順⑤】

①入力内容を確認

②「確認完了」をクリック

確認完了 印刷履歴 戻る

【手順②】

***** 利用登録をされる方へ *****
登録されたID及び利用情報につきましては、伊達県及び県内市町村で共通利用できます。

伊達県電子申請サービス利用規約

1. 目的
この規約は、サービス提供自体が所管する電子申請サービスを利用する場合に必要な事項を定めるものです。

2. 用語の定義
この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、以下のとおりとします。
(1) 電子申請サービス: サービス提供自体を指し、インターネットを利用したものをいいます。
(2) サービス提供自体: 電子申請サービス提供及び県内市町村をいいます。
(3) 利用者: 電子申請サービスを利用される方をいいます。

3. サービスの提供

利用規約”をご確認後「同意する」をクリック

同意する 同意しない

【手順⑥】

①「参照」をクリックし、ファイルをアップロード

②「入力完了」をクリック

入力完了 戻る

(注1)1級・2級・木造建築士免許証の提出は不要です。
(注2)その他の資格者は、資格証明書の写しを添付してください。

【手順③】

◆ 新規に本手続を申請する方は「新規」ボタンを押して申請書を作成してください。
◆ 以前に本手続を申請した方は「利用」ボタンを押して、以前の申請書を利用して作成中の申請書をパソコンに保存している方は、「読み込み」ボタンを押してその申請書を読み込み、または「バックスペース」キーを押して再入力してください。

No.	申請書名	操作
1		新規 利用 印刷 戻る

「新規」をクリック

【手順⑦】

平成29年度

◆ 申請内容を確認して、「送信」ボタンを押してください。

申請書情報	
申請書名	平成29年度

申請書送信情報		
No.	区分	操作
1	必須 平成29年度 建設衛生士 13324 Bire	送信 戻る

「送信」をクリック

【手順④】

①必要事項を入力

②「入力完了」をクリック

入力完了 保存 戻る

【手順⑧】

この画面(到達確認)が表示されると手続き終了です。

印刷履歴を保存する

到達情報	
申請書名	申請到達
印刷日時	